

# 第2次由布市行財政改革実施計画

(平成23～27年度)

平成22年

大分県由布市

## I はじめに

第1次由布市行財政改革実施計画は、総務省の平成17年3月29日「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」の通知を受け、平成18年度から22年度までの5年間の計画期間とする行財政改革の取り組み目標として、平成18年11月に策定されました。

第1次の実施計画では、由布市行財政改革大綱に明記されている①市財政の健全化、②組織の見直しと職員管理の適正化、③事務事業の再編・整理・廃止・統合、④民間活力の導入(指定管理者制度の活用を含む)、⑤住民参加の推進、を柱に具体的な取り組みを実施。大綱の主旨に沿った改革を積極的に推進してきた結果、これまで一定の成果を得ることができました。

しかしながら、今日、行政を取り巻く社会環境が大きく変化し、対応すべき課題をきちんと認識し、効率的・効果的な行政運営を進める必要があることから、由布市においては、これまでの第1次行財政改革実施計画からの継承分を引き続き実施しながら、新たな行財政改革として第2次の行財政改革に取り組むこととします。

なお、議会においては、第1次の実施計画では具体的な取り組み内容を明記していませんでしたが、議員定数を26名から4名減の22名に削減してきました。第2次の計画期間においても具体的な明記はしていませんが、議会改革の中で総合的に調査・研究を自主的に行い、一層の改革に向け取り組むこととしています。

### □第2次由布市行財政改革大綱・実施計画(平成23年度～平成27年度)

#### ◇第1段階(平成22年12月策定)

市民が求めるサービスの提供と安定した財政運営の継続的な確保に努めるため、平成23年度から27年度までの5カ年間を実施期間とする第2次由布市行財政改革大綱・実施計画を策定します。

#### 【行財政改革の視点(考え方)】

- ①財政基盤の確立
- ②行政運営の効率化
- ③人材育成等の推進
- ④民間活力の導入
- ⑤市民との連携協力

#### ◇第2段階(平成23年度～平成27年度)

- ・改革プランの実施、検証、見直し
- ・第3次行財政改革大綱・実施計画の策定

### □第3次由布市行財政改革大綱・実施計画(平成28年度～平成32年度)

#### ◇第3次大綱・実施計画の実施、検証、見直し

## II 新たな行財政改革の必要性

由布市行財政改革実施計画に基づく堅実な取り組みなどにより、由布市の財政状況は回復傾向にあるというものの、依然として厳しい状況にあることに変わりはありません。

一方で、長引く景気の低迷や国の政策変化に対応するとともに、少子高齢化や高度情報化をはじめとする多種多様な市民ニーズに応える体制づくりが求められています。併せて、地方分権(地域主権)改革により国から地方へ権限と財源の移譲が進み、地方は自立的な行政運営が求められています。

引き続き健全な財政構造を堅持し、新たな行政需要に応じていくためには、第2次由布市行財政改革実施計画を策定し、効率よく行政運営を行う質的な改革を中心とする更なる改革の取り組みを継続していくことが必要になってきます。

## III 行財政改革の基本的な考え方

### 1 行財政改革の基本的な方針

#### (1) 効率的で持続可能な行財政運営の推進

地域社会では、少子高齢社会の進展や情報化、防災・防犯など様々な課題があり、今後も自治体の行政経費は増大し、財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。

また、合併後の特例期間を過ぎると普通交付税の算定替が行われ、由布市においては普通交付税の減額により歳入が減少することになります。

歳入に見合った歳出構造を構築するために、また、将来にわたって維持継続可能な財政運営の確立を目指して、従来の行財政運営のあり方を見直し、歳入歳出全般において点検を行い、「改めるべきものは改める」との強い意志をもって更なる行財政改革に取り組みます。

また、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためには、年度ごとに積み立てをしておくことが必要です。財政調整基金の積立は財政基盤強化の土台でもあることから、毎年度の見直しによる歳出の削減を行い、将来的な財政状況の変化にも対応できるよう、平成27年度末の財政調整基金残高の25億円保有を目指します。

#### (2) 行政サービスの質の向上と職員の適正配置

今次計画では、コスト削減を目指す「量の改革」とともに、市民の満足度を高める「質の改革」を重視するため、事務事業評価などを行い、効果的、効率的な行財政運営の取り組みを積極的に推進します。

特に、行政組織・機構の見直しについては、行政の担うべき役割や市民サービスのあり方について十分検討を行ったうえで、分庁方式を早急に見直し、本庁に機能を集約化しながら各地域の振興局機能も充実していくことが必要だと考えます。本庁方式への移行については、市民のみなさんの利便性や財政状況等を考慮しながら、みなさんの合意が得られるよう総合的な観点から検討しており、少しでも早く方向性を示すように努めます。

職員の人員配置についても、職員数の減少を見据えた組織機構のあり方として、分庁方式の見直し等を進めることによって、職員数の適正なあり方を検討していくことが必要です。定員

適正化計画に基づく必要最小限の職員数を見極めながら、年齢構成の平準化と定数の抑制を図り、3万6千人の市としての適正な人員配置を目指します。

### 現時点での定員管理適正化の取り組み目標

第1次計画では、消防職員を除く一般的な行政全般の職員数目標値を平成22年度末で330人と設定（平成22年4月の目標値は334人）し、平成22年4月1日現在で337人まで削減することができました。（図表1.「定員管理の状況」参照）

平成21年度の由布市の職員数は、一般行政で239人、教育60人、消防65人、公営企業等会計41人で、消防を除いた一般職員数は340人となっています。平成21年度の職員数を類似団体の職員数と比較すると、普通会計（一般行政、教育、消防）では、単純値の比較で由布市の職員数364人に対し類似団体の職員数350人、修正値の比較で由布市の職員数364人に対し類似団体の職員数344人となっており、由布市は単純値比較で14人、修正値比較で20人多いという結果がでています（図表2.「類似団体平均との職員数比較」参照）。

適正な規模の職員数を決めることは、地域の事情等を勘案すると非常に難しいものがありますが、職員数が多いかどうかを測る物差しとして、「職員1人当たり人口」で見るのがよいとされる考え方があります。これが130人以上くらいであると、職員数は少ない（少数精鋭だ）といえますが、100人を切るようだと、職員数が多すぎることになるようです。

由布市の平成22年度の一般的な行政全般（消防職員を除く）の職員数は337人で、「職員1人当たり人口」で見ると108人となっています。

今次計画では、「合併算定替え」の満了に伴う地方交付税の減を見込み、一般的な行政全般（消防職員を除く）の職員数目標値を、「職員1人当たり人口」120人（H22.4.1住民基本台帳人口36,382人）とすることで、平成27年度末（平成28年度当初）の職員数を304人に設定し、現行職員数より33人程度の削減を目指します。

ただし、本庁方式を基本とした組織への移行が行われた際には、定員管理についても適宜見直しを行うこととします。なお、消防職員数については、現行の職員数維持を基本として、消防本部組織の見直しや庁舎の施設整備に併せて検討し、適宜見直しを行っていくこととします。

### 【参考資料】

図表1. 定員管理の状況(第1次由布市行財政改革)

(1)職員数の推移(一般職員)

※4月1日現在(単位:人)

年 度	計画目標 職員数	実職員数	新採用	定年 退職者数	早期 退職者数	対前年増減
平成18年度	367	367	4	5	2	△ 12
平成19年度	365	362	2	16	8	△ 5
平成20年度	353	348	10	12	9	△ 14
平成21年度	345	340	13	12	2	△ 8
平成22年度	334	337 (消防本部派遣△1)	12			△ 3
平成23年度	330					

## (2)職員数の推移(消防本部)

※4月1日現在(単位:人)

年 度	計画目標 職員数	実職員数	新採用	定年 退職者数	早期 退職者数	対前年増減
平成18年度	56	56	0	1	1	0
平成19年度	60	59	5	3		3
平成20年度	60	60	4	4	2	1
平成21年度	64	65	11	8	1	5
平成22年度	60	61 (一般行政職から+1)	4	4		△ 4

図表2. 類似団体平均との職員数比較(平成21年4月1日現在)

■H21. 4/1住民基本台帳人口 36,330人

■H22. 4/1住民基本台帳人口 36,382人

(単位:人)

区 分	普通会計(※1)		公営企業 等会計	小計 (D) (A) + (B) + (C)	普通会計(※1)		職員合計 (G) (C) + (F)	職員1人当 たり人口 各年4.1住 民基本台帳 人口/(職 員合計-消 防)	人口1万人 当たり職員 数 (職員合計 -消防)* 10,000/各 年住民基本 台帳人口	
	一般行政 (A)	教育 (B)			消防 (E)	普通会計 合計 (F) (A) + (B) + (E)				
由布市 H21.4.1	239	60	41	340	65	364	405	107	94	
類似団体 平均(※2)	単純値	266	61	(41)	368	22	350	(391)	95	105
	比較	△ 27	△ 1	—	△ 28	43	14	14		
<平均人口> 35,176人	修正値	231	54	(41)	326	59	344	(385)	108	93
	比較	8	6	—	14	6	20	20		

\*単純値=類型別団体ごとの、中部門以上の部門別の人口1万人当たり職員数の平均値を「単純値」として算出。

\*修正値=当該中部門、小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、中・小部門ごと、及び、類型別団体ごとに人口1万人当たり職員数の平均値である「修正値」を算出。

\*類似団体平均における公営企業等会計の職員数は、その有無があり比較ができないため、由布市の現状値とした。

由布市 H22.4.1	239	58	40	337	61	358	398	108	93
----------------	-----	----	----	-----	----	-----	-----	-----	----



## ※H28年4月1日目標

第2次行財政改革 目標値	264	40	304	61	325	365	120	84
-----------------	-----	----	-----	----	-----	-----	-----	----

※1) 普通会計とは、各地方公共団体間の財政的な比較等を行うため、地方財政統計上統一的に用いられている会計区分である。由布市においては、21年4月1日現在、図表2にある一般行政職員数239人と教育職員数60人に消防職員数65人を合わせた364人が普通会計職員である。

※2) 類似団体とは、地方公共団体定員管理調査上で、全市町村を人口と産業構造を基準にグループに分けたもので、由布市は人口5万人未満で、第2次・第3次産業が55%以上のグループに属しており、グループごとに加重量平均により人口1万人当たりの職員数を算出したものを指数として計算すると、由布市の人口では単純値で350人、修正値で344人(21年4月1日現在)が普通会計における算出職員数となる。

## 2 計画期間

平成23年度から27年度までの5年間とします。

## 3 進行管理

行財政改革実施計画の策定に当たっては、行財政改革推進会議及び市議会に内容を報告し、ご意見を伺うとともに、市報やホームページ等を通じて、市民の皆様にも広く周知します。行財政改革の取り組み状況についても、その進捗状況と成果を、行財政改革推進会議及び市議会に報告するとともに、ホームページ等により市民の皆様にも公表します。

なお、今後の地方財政に対する国の方針や状況の変化等により適宜見直しを行い、それに合わせて行財政改革実施計画の改訂を行います。

# IV 具体的な項目

## 1. 財政基盤の確立

### (1) 由布市の財政状況

平成21年度の一般会計では、歳入総額16,864,204千円、歳出総額16,263,249千円で、形式収支が600,955千円の黒字決算となりました。

歳入では、国の経済対策等として、平成20年度末に決定した「定額給付金」「子育て応援手当」や追加経済対策としての「経済危機対策臨時交付金」などの国庫支出金が大幅に増となり、全体として1,245,079千円の増となりました。

歳出では、平成21年中に完成した給食センター建設等による増加と、上記歳入と同様に「定額給付金」や「経済対策事業」があり、対前年比で1,267,206千円の増となりました。

速報値ですが、経常収支比率が94.6%となっており、昨年度と比較して1.5%悪くなりました。これは、景気低迷による地方税の減収及び普通交付税分の減による経常収入の減が要因と考えられます。

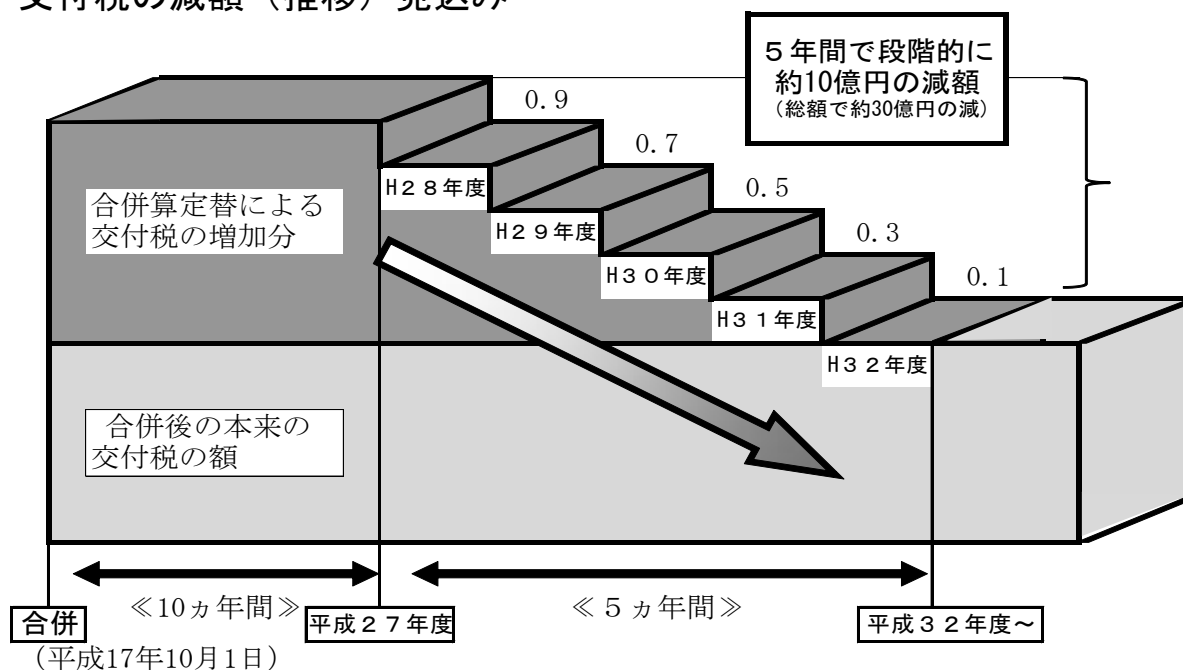
平成19年から新たに施行された「財政健全化法」により、健全化指標及び資金不足比率について、速報値で4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）及び資金不足比率がいずれも基準内で収まりました。

しかし、今後社会情勢等の大きな変化が予想されることから、安定的な財政運営が求められています。基金残高の総額としては一定程度の残高を保有することができたものの、目標としている「財政調整基金10億円」には達成しておらず、今後の経済情勢等を照らし合わせてみても、引き続き行財政改革の着実な取り組みを行うとともに計画的な施策の執行に努めなければならない状況となっています。

## (2) 財政収支の見通し

今後の財政収支については、歳入における不透明要素と歳出の特殊要因が考えられますが、次ページにあります表1のように歳入・歳出が現行の金額で推移することを想定すると、普通交付税の合併算定替（合併後10年間は特例的な加算措置があり、合併がなかったと仮定した普通交付税の額を保障、それ以降5年間で加算額が段階的に10億円程度引き下げられる）により普通交付税の額が段階的に引き下げられていきますので、平成31年度までは財政調整基金を取り崩すことでなんとか維持できても、平成32年度からは現行の歳出規模での事業が困難な状況となります。

### 交付税の減額（推移）見込み



### ○合併算定替

市町村合併による行政経費削減の効果が現れるにはある程度の期間が必要なことから、そのための緩和措置として、合併後10～14年間は、新市町村の状態で算定した交付税額が合併前の市町村がそれぞれ別々に存在するものとみなして算定した交付税額の合算額を下回らないように算定する特例（これを「合併算定替」といいます。）が設けられています。

合併算定替により、合併後5～9年間は増加額の10割が保障され、その後5年間で段階的に縮減されます。合併市町村は、合併算定替の趣旨を踏まえ、合併算定替終了後を視野に入れた行財政運営に取り組む必要があります。

(表1) 行財政改革未実施の場合の(現行)財政推移想定

(単位：千円)

	決算				見込み(H18~H20の3ヶ年平均値)						
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
歳入	16,380,887	15,666,792	15,619,125	16,864,204	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	
うち財調基金繰入		291,234	120,569	293,969	137,268	137,268	137,268	137,268	137,268	137,268	
歳出	15,813,203	15,052,547	14,996,043	16,263,249	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	
形式収支	567,684	614,245	623,082	600,955	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	
財政調整基金残高	791,125	731,303	879,396	843,905	1,007,473	1,171,040	1,334,608	1,498,175	1,661,743	1,825,310	

	歳入は各年2億円の減額分を財政調整基金で補てん										
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
歳入	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	15,888,935	
うち財調基金繰入	337,268	537,268	737,268	937,268	1,137,268	1,137,268	1,137,268	1,137,268	1,137,268	1,137,268	
歳出	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264	
形式収支	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	601,670	
財政調整基金残高	1,788,878	1,552,445	1,116,013	479,580	-356,852	-1,193,285	-2,029,718	-2,866,151	-3,702,584	-4,539,016	

	H38	H39	H40	H41
	歳入	15,888,935	15,888,935	15,888,935
うち財調基金繰入	1,137,268	1,137,268	1,137,268	1,137,268
歳出	15,287,264	15,287,264	15,287,264	15,287,264
形式収支	601,670	601,670	601,670	601,670
財政調整基金残高	-5,375,449	-6,211,882	-7,048,315	-7,884,748

行財政改革を実行しない場合の財政見込み

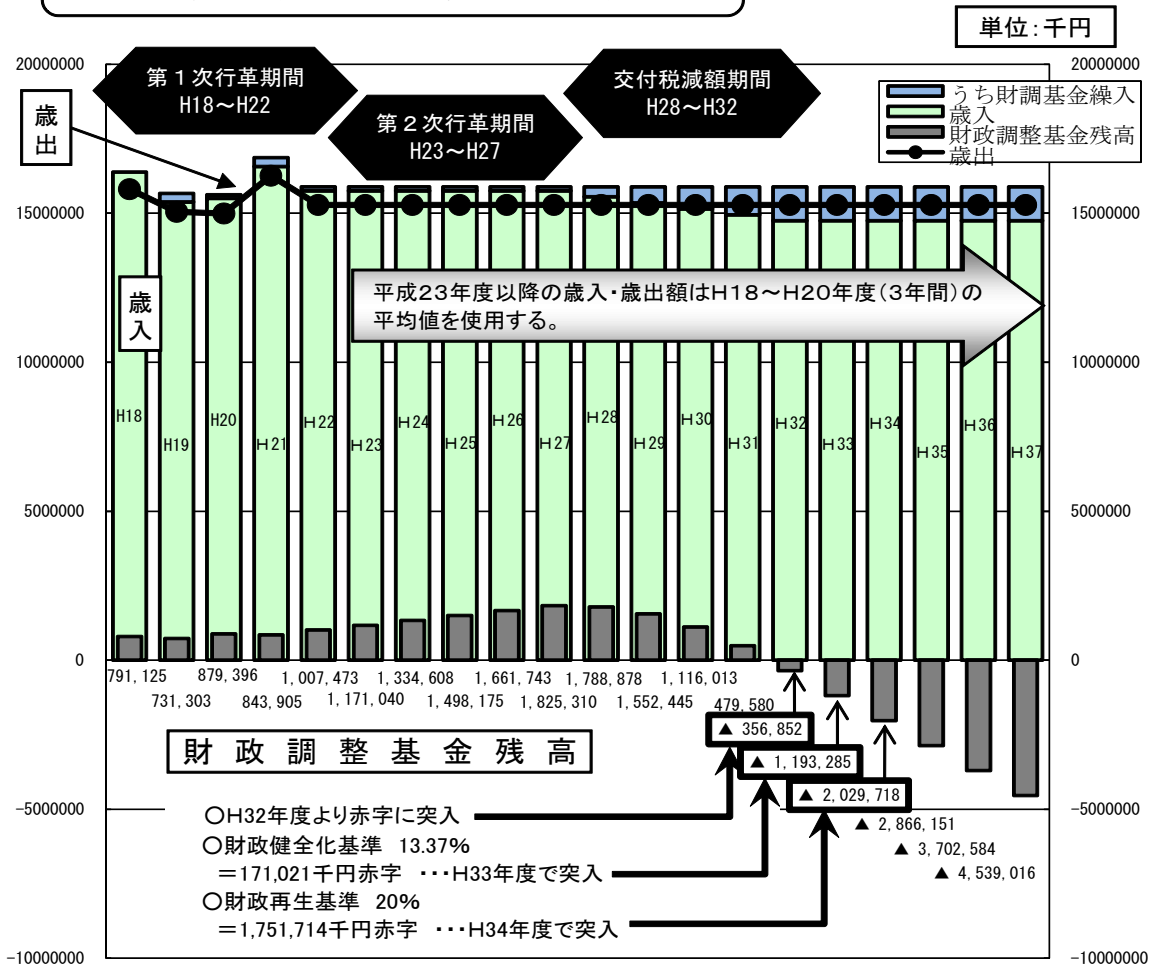




表2は、平成22年度当初予算を通常分と特別分で分類したものです。特別分には、重点特別枠（重点事業）と子ども手当などの特別経費があります。

今後は、表3に示してありますように、平成28年度の歳入減を見通したかたちで平成23年度から継続的に行財政改革の取り組みを進め、現行通常分の歳出規模を縮減していく必要があります。市民ニーズの多様化や地方分権に対応していく体制整備として、事業の特殊要因が生まれてくることが予想されますので、シミュレーションどおりの財政推移になることは難しいですが、限られた財源を最大限に活かすため、歳入の確保と行政のスリム化維持のための歳出の抑制を基本手段として位置づける必要があります。

(表2) H22年度当初予算分類

(単位:千円)

款	H22当初	うち通常	うち重点特別枠	うち(特別経費)
地方税	3,785,894	3,785,894		
地方譲与税	223,099	223,099		
利子割交付金	10,348	10,348		
配当割交付金	2,780	2,780		
株式等譲渡所得割交付金	1,404	1,404		
地方消費税交付金	317,922	317,922		
ゴルフ場利用税交付金	33,846	33,846		
自動車取得税交付金	47,153	47,153		
国有提供施設等所在市町村交付金	13,555	13,555		
地方特例交付金	60,436	60,436		
地方交付税	4,963,421	4,799,737		163,684
内普通交付税	4,713,421	4,713,421		
内特別交付税	250,000	86,316		163,684
交通安全対策特別交付金	4,200	4,200		
分担金及び負担金	453,948	450,948		3,000
使用料及び手数料	236,185	236,185		
国庫支出金	1,976,644	1,572,356		404,288
都道府県支出金	1,371,172	1,026,143	4,620	340,409
財産収入	13,887	13,887		
寄附金	3	3		
繰入金	157,842	11,950	107,366	38,526
内財政調整基金	113,192	0	107,366	5,826
繰越金	200,000	200,000		
諸収入	104,861	89,256	4,000	11,605
地方債	1,666,700	945,900		720,800
合計	15,645,300	13,847,002	115,986	1,682,312

性質別1階層	H22当初	うち通常	うち重点枠	うち(特別経費)
人件費	3,748,044	3,748,044		
物件費	1,900,654	1,673,013	57,649	169,992
維持補修費	36,730	36,730		
扶助費	2,854,079	2,515,661	30,224	308,194
補助費等	1,916,352	1,716,873	18,873	180,606
普通建設事業	2,156,358	1,184,060	9,240	963,058
災害復旧事業費	4,030	4,030		
公債費	1,725,728	1,725,728		
積立金	3,102	3,102		
繰出金	1,285,223	1,224,761		60,462
予備費	15,000	15,000		
合計	15,645,300	13,847,002	115,986	1,682,312

子ども手当

奥江屋外 5,072  
雨水対策 22,000  
福祉センター 346,732  
子育て施設 107,982  
由布院小 479,019  
消防本部 2,253

上水 49,100  
温泉 4,600  
農集 6,762

基金	H21末残高	H22当初繰入	元金積立	利子積立	H22末(当初後)
財政調整基金	843,905	113,192		681	731,394

(表3) 行財政改革を実施した場合の(現行/通常分)財政推移想定(歳出改革のみ)

(単位:千円)

現行(通常分) 推移/行革	決算見込み(H22のみ当初予算)						H23~H27 効果推計 (合計)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
歳出 (現行:通常分 改革後)	13,847,002	13,729,002	13,553,702	13,371,002	13,262,502	13,109,402	
財政効果推計		118,000	175,300	182,700	108,500	153,100	737,600

### (3) 財政運営の健全化

普通交付税の合併算定替により、交付税額が段階的に引き下げられます。合併算定替終了後  
を視野に入れ、徹底した経費の削減と自主財源の確保に努め、健全財政を確立します。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
1	<p>・ 中期財政計画に基づく事業の実施</p> <p>中期財政計画に基づいた計画的な 予算編成を行うことで、構造的収支 不足の解消を図る。</p>	財政課	実施	→	→	→	→	
2	<p>・ 財務諸表の整備と財政情報の公開</p> <p>資産・債務の管理等を適切に行う ため財務諸表を整備し、財政情報の 公開を図る。</p>	財政課	実施	→	→	→	→	
3	<p>・ 特別会計の健全化</p> <p>特別会計(公営企業を含む)につい ては、料金の見直し、民間経営手法 の導入、未収金の徴収対策等といっ た経営改革の推進を図るとともに、 定員管理及び給与の適正化等の見直 しを行い、経営の健全化に取り組 む。</p> <p>一般会計からの繰出金があるもの については、国の示す繰出基準に 沿った支出となるよう縮減を図る。</p>	該当課	見直し・ 検討	→	→	→	→	
	<p>①国民健康保険事業の見直し</p> <p>H21年度決算額 一般会計からの繰出金385,061千円 (繰出基準額 225,901千円)</p>	保険課	見直し・ 検討	→	→	→	→	
	<p>②簡易水道事業の見直し</p> <p>H21年度決算額 一般会計からの繰出金 99,430千円 (繰出基準額 38,050千円)</p>	水道課	見直し・ 検討	→	→	→	→	
	<p>③農業集落排水事業の見直し</p> <p>H21年度決算額 一般会計からの繰出金 99,964千円 (繰出基準額 64,307千円)</p>	環境課	見直し・ 検討	→	→	→	→	
	<p>④その他特別会計の財政健全化 及び事業の見直し</p> <p>&lt;健康温泉館&gt; H21年度決算額 一般会計からの繰出金114,026千円</p>	健康 増進課	見直し・ 検討	→	→	→	→	

## 【歳入に見合った歳出構造の構築】

### ＜歳入の確保＞

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
4	<p>・市税等の収入の確保</p> <p>市税の収納率の向上を目指すとともに、滞納者に対しては法的措置を講じ、差押えの強化を図る。使用料の徴収についても積極的な取り組みを行う。 減免措置のある税についての見直しも検討する。</p>	<p>収納課</p> <p>該当課</p> <p>税務課</p>	<p>検討・実施</p>	→	見直し・実施	→	→	<p>目標数値 (市税収納率)</p> <p>平成22年度 88.5%</p> <p>平成23年度 91.0%</p> <p>平成24年度 92.3%</p>
	<p>H21年度収納率 86.5%</p> <p>H21年度調定額 4,530,262千円</p> <p>H21年度収納額 3,918,198千円</p>	<p>(年度効果 目標額)</p>	134,000	59,000				193,000千円
	<p>H22年度調定額見込 4,528,951千円</p> <p>H23,24年度調定額見込4,551,941千円</p>	<p>(効果目標 額累計)</p>	134,000	193,000				
5	<p>・遊休財産（普通財産）の貸付、売却</p> <p>市有地の未利用地を調査し、普通財産の有効活用を進めるため、遊休地の売却及び貸付等を行う。</p>	<p>契約 管理課</p> <p>該当課</p>	<p>調査・実施</p>	→	→	→	→	
	<p>(H21年度貸付料収入) 7,055千円</p> <p>(H21年度売却収入) 980千円</p>							
6	<p>・有料広告事業の推進</p> <p>有料広告事業の拡大を検討し、実施する。</p>	<p>総務課</p> <p>総合 政策課</p> <p>該当課</p>	<p>検討・実施</p>	→	→	→	→	<p>700千円 (×5年間)</p>
	<p>(H21年度有料広告料収入)</p> <p>ホームページバナー広告 480千円</p> <p>ユーバス時刻表広告 220千円</p>	<p>(年度効果 目標額)</p>	700	700	700	700	700	3,500千円
		<p>(効果目標 額累計)</p>	700	1,400	2,100	2,800	3,500	
7	<p>・各種使用料、手数料等の見直し</p> <p>一般会計及び「No.3 特別会計の健全化」にある特別会計の各種使用料・手数料等の見直しについては、受益者負担の原則に従って適正な見直しを行う。</p>	<p>財政課</p> <p>該当課</p>	<p>検討・実施</p>	→	→	→	→	

<歳出の抑制>

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
8	・総人件費の抑制 職員給与の削減や各種手当、報酬等の見直しを図り、総人件費を抑制する。	人事 職員課	抑制	→	→	→	→	
	①市長等特別職給与の削減 特別職については、平成25年9月末まで、市長10%、副市長・教育長7%のカットを継続して実施。	(年度効果 目標額)	2,000	2,000	1,000			5,000千円
		(効果目標 額累計)	2,000	4,000	5,000			(既に実施中であるため、歳出削減効果には含まない)
	②職員給与等の削減 一般職については、平成24年12月まで給料カットの継続を基本とし、給与抑制措置の見直しの状況によりカット率を協議していく。  (H21年度一般財源 1,027,747千円)	(年度効果 目標額)	43,000	13,000				56,000千円
		(効果目標 額累計)	43,000	56,000				(既に実施中であるため、歳出削減効果には含まない)
	③各種手当の見直し 時間外勤務手当をはじめとする各種手当の総合的な点検を行い、必要な見直しに努める。	財政課 全 課	検討 ・ 実施	→	→	→	→	
	④報酬の見直し 委員会、審議会等の見直しによる整理・統合などと併せて、報酬の見直し（報酬額の検討）を行う。	財政課 該当課	検討 ・ 実施	→	→	→	→	
9	(※3) ・投資的事業(経費)の選択と集中  総合計画に基づく事業の推進を図るため、投資的事業(経費)の選択と集中を行い、今後予想される事業の計画的な推進を図る。 投資的事業(経費)の選択と集中を実施することで、事業経費の効率化を目指し、一般財源の抑制を図る。  H21年度普通建設事業費 2,345,436千円 (うち一般財源 494,807千円)	財政課 該当課	検討 ・ 実施	→	→	→	→	

※3) 選択と集中

経営用語。特定の事業分野に経営資源を集中すること。多角化から、選択と集中による経営効率で業績向上を図る企業も増えている。民間の経営手法である「選択と集中」を効率的な行政経営に生かすことで、行政課題への的確な対応が求められている。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
10	<p>・物件費等の見直し</p> <p>事業の見直しや業務改善を行いながら、物件費等の削減に努める。</p>	財政課 全課	検討・実施	→	→	→	→	271,000千円
	<p>臨時職員や嘱託職員の削減、需用費の削減など物件費全般について、平成21年度決算額を基準にして一般財源ベースで一律5%（単年度）の削減を目指す。</p>	(年度効果目標額)	60,000	57,000	54,000	51,000	49,000	
	<p>(H21年度一般財源 1,193,132千円)</p>	(効果目標額累計)	60,000	117,000	171,000	222,000	271,000	
11	<p>・補助費等の見直し</p> <p>事業の見直しや業務改善を行いながら、補助費等の削減に努める。</p>	財政課 全課	検討・実施	→	→	→	→	263,000千円
	<p>補助費全般について、平成21年度決算額を基準にして一般財源ベースで一律5%（単年度）の削減を目指す。</p>	(年度効果目標額)	58,000	55,000	53,000	50,000	47,000	
	<p>(H21年度一般財源 1,166,321千円)</p>	(効果目標額累計)	58,000	113,000	166,000	216,000	263,000	
12	<p>・各種補助金、交付金等の見直し</p> <p>各種補助金等の見直しについては、行政サービスの公平性、公益性及び透明性、費用対効果等の観点から、補助目的、対象者数等を精査し、補助金額の見直しや廃止等を検討していく。</p> <p>補助金の適正化に関する取り組みとして、「由布市補助金交付基準」の策定を検討し、由布市が支出する補助金について、統一された交付基準を設けることで、補助金事務の効率化を図る。</p>	財政課 該当課	検討・実施	→	→	→	→	
13	<p>・市単独扶助費の見直し</p> <p>由布市の財政力に比し過重となっていないか等充分検討して見直しを行い、削減に努める。</p> <p>市単独扶助費について、平成21年度決算額を基準にして一般財源ベースでの削減を目指す。</p> <p>(H21年度一般財源 217,105千円)</p>	財政課 該当課	検討・実施	→	→	→	→	

## 2. 行政運営の効率化

多様化、複雑化の傾向にある行政需要に迅速に対応するため、組織、定員管理の適正化を図るとともに、限られた人員、財源で新しい行政需要に応えるため、事務事業全般について不断の見直しと縮減に努めます。

### (1) 定員管理の適正化

市町村合併に伴う効果を最大限に発揮できるよう、定員管理計画を策定し、必要最小限の職員数を見極めながら、由布市としての適正な人員配置を継続的に見直していきます。

ただし、本庁方式等の庁舎再編が行われた場合は、あらためて職員数の見直しを行います。消防本部組織の見直しが行われた場合も、消防職員の適正な人員配置に努めます。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等						
			H23	H24	H25	H26	H27							
14	<p>・ 定員管理計画の策定、管理</p> <p>職員数の縮減を基本に、年度ごとの職員定員管理計画を策定し、定員管理を推進する。</p> <p>〔職員数〕（平成22年度当初）</p> <table border="1"> <tr> <td>一般職員数</td> <td>337人</td> </tr> <tr> <td>消防職員数</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>398人</td> </tr> </table>	一般職員数	337人	消防職員数	61人	合計	398人	総務課 人事課 職員課	公表	→	→	→	→	一般職員数 (消防除く) H22年度当初 337人 ↓ H28年度当初 304人
	一般職員数	337人												
	消防職員数	61人												
	合計	398人												
	各年度当初職員数見込（一般職員）	職員数 337人（平成22年度当初） → 304人（平成28年度当初）	337人	337人	328人	317人	317人	309人	（単位：人）					
	○退職予定数（一般職員）□	8	17	19	8	16	13	（単位：人）						
	□次年度採用予定数（一般職員）□□	8	8	8	8	8	8	（単位：人）						
	○年度内削減数見込み	0	△9	△11	0	△8	△5	5年間 △33人						
	※職員に係る一人当たりの平均給与経費で算出	(年度効果目標額)		55,800	68,200	0	49,600	173,600千円						
		(効果目標額累計)		55,800	124,000	124,000	173,600							
	各年度当初職員数見込（消防職員）	職員数 61人（平成22年度当初） → 61人（平成28年度当初）	61人	61人	61人	61人	61人	61人	（単位：人）					
	□退職予定数（消防職員）□□	4	2	3	1	3	7	（単位：人）						
	□次年度採用予定数（消防職員）□□	4	2	3	1	3	7	（単位：人）						
	○年度内削減数見込み													

## (2)組織の見直しと業務改善(事務の合理化)

由布市の行政組織は、「部」を単位とする組織と「振興局」を単位とする組織で構成されています。今後、3.6万都市を機能的な機構で運営していくため、市民サービスと業務効率の両面から検討した本庁方式を視野に入れながら、「部」と「振興局」の業務の見直しを含めた組織の再編・合理化を進め、業務の質・量に応じた適正な人員配置を図ります。

また、事務の合理化を図るための業務改善等に努めます。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間(年度)					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
15	<p>・行政組織、機構の見直し</p> <p>地域振興や地域住民へのサービスの視点も考慮しながら、全庁的な組織・機構の見直しを実施し、新たな行政課題や高度化する行政需要に対応できる機能的な組織体制を検討する。 部制についても検討する。</p>	<p>総務課</p> <p>人事 職員課</p> <p>行財政 改革推 進課</p>	見直し・ 検討	→	→	→	→	
16	<p>・消防本部組織の見直しと庁舎の施設整備</p> <p>消防施設、設備の効率的な運用が図れる消防組織と庁舎のあり方を検討し、施設整備を図る。</p>	<p>総務部 関係課</p> <p>消防 本部</p>	見直し・ 検討	→	→	→	→	
17	<p>・委員会、審議会等の見直し</p> <p>必要性が低下したり、所期の目的を達成した委員会や審議会等の見直しを図る。</p>	<p>総務課</p> <p>該当課</p>	検討・ 実施	→	→	→	→	
18	<p>・適正な人員配置の実施</p> <p>各職場の事務量の把握や事務の見直しを行い、常に最適な組織の形成に努めながら、業務の質・量に応じた適正な人員配置を図る。</p>	<p>総務課</p> <p>人事 職員課</p>	検討・ 実施	→	→	→	→	
19	<p>・業務等の見直し</p> <p>全課において業務等の見直しを行い、効果的・効率的な業務改善を図る。</p>	全 課	検討・ 実施	→	→	→	→	

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
20	<p>・ 公用車の適正配置と管理</p> <p>公用車の運行実態等の把握に努め、利活用について検討することで、適正な配置と管理を推進する。</p> <p>(H22年7月現在公用車台数 136台) ・ 挟間39台・庄内52台・湯布院45台</p>	<p>契約管理課 該当課</p>	<p>検討・実施</p>	→	→	→	→	

### (3) 公共・公用施設の統合整理等

施設の効果的・効率的な運用を検討し、本来の公共・公用施設としての役割を見直します。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
21	<p>・ 公共施設、公用施設の再編検討</p> <p>施設の統合、改善、有効利用等を含めた総合的点検作業を行い、公共施設、公用施設の再編について検討する。</p>	<p>契約管理課 該当課</p>	<p>検討・実施</p>	→	→	→	→	

### (4) 事務事業の整理見直し

事務事業評価システムを導入し、事業評価を実施することで、効果的、効率的な行財政運営を推進します。事務事業評価は、コスト削減、職員の意識改革、成果を重視した行政サービスの確立等行政運営の質の向上を導くための有効な手段であり、行財政改革の一層の促進が期待できるものと考えています。

また、複数の部局等に関連する重要な施策、事務、事業等で市長の意思決定及び総合的な判断を要する重要な事項について、政策調整会議を開催し調整・協議を行います。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
22	<p>・ 事務事業評価による事業の見直し</p> <p>平成20年度から試行実施している「事務事業評価制度」を、本格実施する。 また、評価結果を公表することにより市が行う事業の透明性を向上させ、市民への説明責任を果たす。 外部評価の実施についても検討する。</p>	<p>行財政改革推進課 全 課</p>	<p>実施</p>	→	→	→	→	
23	<p>・ 政策調整会議の充実</p> <p>市政の円滑かつ機動的な推進を図るため、政策調整会議で政策の企画立案や施策・事務事業の推進を図る。</p>	<p>総合政策課 該当課</p>	<p>実施</p>	→	→	→	→	



## (5) 電子自治体の推進

高度情報化に対応した市民サービスを提供するとともに、業務の効率化を図るために、情報セキュリティの確保に十分留意しながら、情報システム再構築等の検討を含めた電子自治体を推進します。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
24	<p>・ 電子自治体に向けたシステムの検討</p> <p>電算システム保守運用業務の経費を抑制するため、自治体クラウド<sup>(※4)</sup>等のシステム運用方法を検討する。</p>	総合政策課 該当課	検討	検討・実施	→	→	→	
25	<p>・ 電子行政の推進</p> <p>市民の利便性を図るため、インターネットのオンライン化を利用した施設利用の申請等ができる手続きやパソコンを利用した業務改善を進めるための各種システムの導入などを検討する。</p>	総合政策課 該当課	検討	検討・実施	→	→	→	
26	<p><sup>(※5)</sup></p> <p>・ セキュリティポリシーの見直し</p> <p>情報セキュリティに関する取り組みをこれまで以上に強化する体制を確立する。</p>	総合政策課 全 課	検討・実施	→	→	→	→	

### ※4) 自治体クラウド

自治体が行う、業務関連システムのクラウドコンピューティング運用のこと。

クラウドコンピューティングとは、ネットワークを通じて、他のサーバにあるハードウェア、ソフトウェアを利用するといったコンピュータ構成のコンセプト(概念)をいう。

自治体クラウドは、住民の基礎台帳、税務、保険などの基幹システムを複数の市町村を統合したデータセンターに統合し、これを共同利用することで効率化を目指すもの。総務省、各自治体で取り組みが本格化している。

### ※5) セキュリティポリシー

企業や組織、団体などにおいて紙や電子上のデータ（IDやパスワード、アドレスなどの個人情報からソフトウェアのプログラムや企画書・契約書・資産状況など、さまざまな情報資産）が外部流出したり、紛失、改ざんされるなどの脅威からどのように守るべきか、体制や運用方法などを含めた規定のこと。

### 3. 人材育成等の推進

#### (1) 職員の意識改革と環境づくり

由布市全体を視野に入れた視点で、高度で複雑化する市民ニーズに対応できるように、職員の勤務評定実施や職員提案制度の導入、計画的な研修の実施等を通じて、職員の意識改革を徹底し資質向上を図ります。

また、広範な知識と経験を持つ職員を育成するために、職員の能力ややる気を最大限に発揮できるよう、専門的研修や自主研究活動に取り組む職員の環境づくりに努めます。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
27	<p>・ 勤務評定の実施</p> <p>公正な人事管理をもって職員の勤務能率の発揮及び増進を図ることを目的とする。</p>	人事 職員課 全課	実施	→	→	→	→	
28	<p>・ 職員提案制度の実施</p> <p>職員各自の事務改善意識を高め、事務の合理化及び経費の節減を図ることを目的として、職員による提案制度を実施する。</p>	総務課 全課	実施	→	→	→	→	
29	<p>・ 職員研修の充実</p> <p>年度ごとの研修計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。</p>	人事 職員課 全課	実施	→	→	→	→	
30	<p>・ 自主研究活動の支援</p> <p>市の施策や業務に関して職員が調査研究する活動については、自主研究グループを支援する制度を導入し、実施する。</p>	人事 職員課 全課	実施	→	→	→	→	

### 4. 民間活力の導入

#### (1) 公の施設の見直し等(指定管理者制度の導入を含む)

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的に設立された制度であり、由布市では現在43の施設で導入されています。その他の施設についても、施設の設置目的や適正管理の確保等を総合的に判断し、指定管理者制度の導入が可能な施設については、制度の活用を検討します。施設の民間移譲の検討も併せて行います。

また、雇用の拡大、定住人口の増加、税収の増加など、活力あるまちづくりを進めるため、企業誘致を進めるとともに民間力活用のまちづくりを推進し、地域経済の活性化を目指します。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
31	(※6) ・指定管理者制度の計画的実施  平成18年度から指定管理者制度を導入し、43施設で導入済み。 今後、制度の導入が可能な施設については更に検討を行う。	行財政 改革推進課  該当課						
	○ 由布市ふるさとふれあい交流施設 みことピア ・庄内ほのぼの温泉館 ・庄内ほのぼの工芸館 ・庄内ほのぼの高齢者館 (H21年度決算額 14,872千円) うち、その他収入 7,345千円	庄内振 興局	検 討	実 施	→	→	→	7,500千円 (×4年間)
		(年度効果 目標額)		7,500	7,500	7,500	7,500	30,000千円
		(効果目標 額累計)		7,500	15,000	22,500	30,000	
	○ 由布市湯布院健康温泉館  (H21年度決算額 127,054千円)	健康増 進課	検 討	→	→	→	→	
32	・民間移譲の検討							
	○ 小松寮  (H21年度決算額 294,560千円) 給料手当等 141,876千円	小松寮	検 討	→	→	実 施	→	

※6) 指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。

(2) 企業誘致の取り組み

企業誘致は、雇用や税収の向上を図ることのできる策であり、由布市の自然環境や市民生活に配慮した企業として、既存企業との相乗効果が生まれるような地域イメージに合う企業の誘致を目指します。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
33	・企業誘致の推進  雇用や税収の増などを図るため、 企業誘致の取り組みを進める。	総合 政策課  商工観 光課  該当課	検 討 ・ 実 施	→	→	→	→	

### (3) 民間力活用のまちづくり

地元企業や民間の団体等と連携し、積極的にまちづくりに参画できる環境の整備を図り、農工商業と観光の振興による地域経済の活性化を目指します。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
34	<p>・ 民間企業等との連携</p> <p>民間企業等と連携を図り、地産地消、地買地消などを促進することで農工商業と観光振興による地域経済の活性化を図る。</p>	該当課	検討・実施	→	→	→	→	

## 5. 市民との連携協力

### (1) 市民と行政が協力しあえる環境づくり

由布市住民自治基本条例（市民が担うべき役割と、行政と議会が担わなければならない役割を適切に分担し、協力し合ってまちづくり（自治）を進めていく「道しるべ」）の基本的な考え方を確認して、市民と行政が協力しあえる環境づくりを進めます。

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
35	<p>・ 市民活動との役割分担等</p> <p>自治会やNPO、ボランティア団体等の活動と連携・協力して進めることができる業務を検討し、それぞれの役割を分担して行い、協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>地域のまつりやイベントについても、統合、拡充など幅広く見直し、実施にあたっては経済性や効率性の観点から最も有効な手法を検討する。</p>	該当課	検討・実施	→	→	→	→	
	<p>○ 由布コミュニティ（地域の底力再生）事業の推進</p> <p>・ ワークショップ手法の市民参加施策</p> <p>○ NPO法人等との連携事業</p>	総合政策課	実施	→	→	→	→	
36	<p>・ 大学との連携</p> <p>相互協力協定を結んでいる大分大学、県立文化芸術短期大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学との人材交流を促進するとともに、大学の知的財産を市政に活用していく。</p>	総合政策課 該当課	実施	→	→	→	→	

No.	改革項目・内容	担当課	実施期間（年度）					数値目標 効果見込額等
			H23	H24	H25	H26	H27	
37	<p>・男女共同参画の推進</p> <p>由布市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画実現のための環境整備を行う。</p>	総務課	検討・実施	→	→	→	→	<p>各種審議会等委員の女性参画率</p> <p>H22年4月 18.1% ↓ 40.0%</p>
38	<p>・外部評価の導入</p> <p>事務事業評価の外部評価機関を検討し、実施する。 行財政改革の進捗状況については広く公表し、由布市議会に報告するとともに由布市行財政改革推進会議の評価を受け、必要な見直しを行う。</p>	行財政改革推進課	検討・実施	→	→	→	→	

## V おわりに（結び）

本実施計画書は、社会経済情勢や既存の地方交付税制度のしくみを前提に作成したものです。これらの地方をとりまく状況が変わることにより、改革項目や目標数値を変更するなど、その時々的情勢に応じて柔軟に対応する必要がありますが、現状に何も手段を講じなければ少なくとも10年後には歳入と歳出の関係がアンバランスになります。最悪の場合、法律にもとづき第三者(国)の力を借りて財政再建に取り組む事態に陥ることにもなりかねません。このことは是非とも回避しなければなりません。

計画の実施にあたっては、市職員が一丸となった取り組みを行うことはもちろんですが、市民のみなさんのご理解とご協力が必要不可欠です。個々の職員が財政状況の厳しさを再認識するとともに、市民のみなさんのご協力を仰ぎながら、各担当課が経常経費や継続事業の見直しを主体的に行い、スクラップ・アンド・ビルド(※7)を進めて義務的経費の抑制に努めるなど、歳出全体の効率化と財源配分の重点化を図る必要があります。

総合計画における由布市が目指す将来像としての「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」実現に向かって、限りある財源を有効に活用し、健全な行財政運営の確保に努めます。

### ※7) スクラップ・アンド・ビルド

事業の再構築や再配置、古いものを潰して新しいものに作り変えるという意味。

# 由布市行財政改革の概要

由布市を取り巻く厳しい環境

- ・景気の急速な冷え込み
- ・少子高齢社会の進展

- ・地方分権（地域主権）の進展

合併算定替による大幅な普通交付税の減額

歳入に見合った歳出構造の構築

## 行政運営の効率化

- ・定員管理の適正化
- ・組織の見直しと業務改善
- ・公用施設の整理統合等
- ・事務事業の整理見直し
- ・電子自治体の推進

## 民間活力の導入

- ・公の施設の見直し等
- ・企業誘致の取り組み
- ・民間力活用のまちづくり

## 財政基盤の確立

- ・財政収支の見通し
- ・財政運営の健全化

## 人材育成等の推進

- ・職員の意識改革と環境づくり

## 市民との連携協力

- ・市民と行政が協力しあえる環境づくり

選択と集中

## 《改革の断行》 全職員一丸となった取り組み

- 効率的で持続可能な行財政運営の推進
- 行政サービスの質の向上と職員の適正配置
- 政策・施策（総合計画）との連携

改革の先にある

《将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政》  
を目指す

「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち・由布市を実現」  
(由布市総合計画)

<b>財政効果推計</b>
---------------

## 【歳入確保策】

(単位：千円)

改革項目	内 容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
市税等の収入の確保	収納率の向上	134,000	59,000				193,000
有料広告事業の推進	ホームページバナー広告	480	480	480	480	480	2,400
	ユーバス時刻表広告	220	220	220	220	220	1,100
歳入確保策（効果額推計）		134,700	59,700	700	700	700	196,500

## 【歳出削減策】（一般財源ベース）

(単位：千円)

改革項目	内 容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
総人件費の抑制	特別職給与の見直し	2,000	2,000	1,000			5,000
	職員給の見直し	43,000	13,000				56,000
	職員数の縮減 （定員管理の適正化）		55,800	68,200	0	49,600	173,600
物件費等の見直し	H21年度決算額（一般財源）を基準にして一律5%（単年度）の削減	60,000	57,000	54,000	51,000	49,000	271,000
補助費等の見直し		58,000	55,000	53,000	50,000	47,000	263,000
指定管理者制度の計画的実施	由布市ふるさとふれあい交流施設みことピア		7,500	7,500	7,500	7,500	30,000
歳出削減策（効果額推計）		118,000	175,300	182,700	108,500	153,100	737,600
＜既に実施中であるため、実質的な歳出削減に当たらない特別職給与と職員給の見直し分は除いている＞		△ 45,000	△ 15,000	△ 1,000			△ 61,000

財政効果額推計（合計）	252,700	235,000	183,400	109,200	153,800	934,100
-------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

■第1次由布市行財政改革実施計画の財政効果（平成18年度～21年度）

【歳入】

（単位：千円）

	項目	内容	H18 効果額	H19 効果額	H20 効果額	H21 効果額	H22 効果額	累計 効果額
自主財源の 確保	収納強化	収納率の向上		62,312	-13,794	-72,484		-23,966
	市有地等の売却	市有地、立木売却等		20,803	4,463	3,661		28,927
	有料広告	ユーバス時刻表 ホームページバ ナー広告		330	460	700		1,490
	合計			35,000	35,000	35,000	35,000	105,000
				83,445	-8,871	-68,123		6,451

※上段＝目標額（ただし、累計効果額の目標額はH21までの累計）

【歳出】

（単位：千円）

	項目	内容	H18 効果額	H19 効果額	H20 効果額	H21 効果額	H22 効果額	累計 効果額
職員に係る コストの 節減 (人件費)	特別職給与	基本給カット 市長5、10% 助役(副市長)5、7% 教育長5、7%	1,810	2,000	2,000	1,000		6,810
			1,810	2,006	2,017	1,672		7,505
	職員給与	基本給カット 5% 職員数削減	81,310	96,020	171,220	91,000	188,000	439,550
			129,750	161,163	243,831	240,628		775,372
	時間外手当	抑制				-20,000	-20,000	-20,000
	管理職手当	支給率2%引き下げ	4,470	5,950	5,950			16,370
			4,240	6,341	6,404	7,123		24,108
	住宅手当	見直し		2,790	2,790	2,790	2,790	8,370
				2,029	2,479	952		5,460
	通勤手当	見直し		410	410	410	410	1,230
			-2,723	-493	-4,669		-7,885	
臨時職員賃金	削減		29,700	29,700	29,700	29,700	89,100	
			-31,397	-57,597	-19,810		-108,804	
職員厚生費	見直し		5,100	5,100	5,100	5,100	15,300	
			4,812	4,980	5,340		15,132	
合計			87,590	141,970	217,170	110,000	206,000	556,730
			142,090	139,479	195,042	212,508		689,119

※上段＝目標額（ただし、累計効果額の目標額はH21までの累計）



## 【歳出】(続き)

(単位:千円)

	項目	内容	H18 効果額	H19 効果額	H20 効果額	H21 効果額	H22 効果額	累計 効果額
投資的経費 の抑制	普通建設事業 費の抑制	総体的事業費の 抑制		300,000	300,000	300,000	300,000	900,000
				136,718	253,283	169,856		559,857
	合計			300,000	300,000	300,000	300,000	900,000
				136,718	253,283	169,856		559,857
事務事業の 整理見直し	委員報酬	各種委員の報酬を 3年間に限り、 5%削減		2,600	2,600	2,600		7,800
				10,478	16,341	15,988		42,807
	報償費	各種記念品等に係 る報償費の見直し 等		7,900	7,900	7,900	7,900	23,700
				4,951	5,582	-8,305		2,228
	費用弁償	2,400円を1,500円 に削減		2,490	2,490	2,490	2,490	7,470
				3,432	5,485	4,571		13,488
	交際費	市長交際費を20%削減		300	300	300	300	900
				1,257	1,388	1,478		4,123
	需用費	食糧費及び修繕費 を除く		26,300	26,300	26,300	26,300	78,900
				35,229	50,536	89,013		174,778
	食糧費	原則として食糧費 を廃止		3,800	3,800	3,800	3,800	11,400
				5,723	10,691	10,076		26,490
	役務費	経常的役務費を 5%削減		4,700	4,700	4,700	4,700	14,100
			9,409	21,468	20,306		51,183	
委託料	経常的な委託料を 見直し、その削減 を図る		24,900	24,900	24,900	24,900	74,700	
			-13,738	9,817	-32,185		-36,106	
使用料	経常的な使用料・ 賃借料を見直し、 その削減を図る		8,000	8,000	8,000	8,000	24,000	
			6,164	28,588	31,701		66,453	
補助金	補助金額の見直し を行い、経常的な 補助金廃止		42,000	42,000	42,000	42,000	126,000	
			40,115	34,483	11,071		85,669	
合計				122,990	122,990	122,990	120,390	368,970
				103,020	184,379	143,714		431,113

※上段=目標額(ただし、累計効果額の目標額はH21までの累計)

## 【歳出】(続き)

(単位：千円)

	項目	内容	H18 効果額	H19 効果額	H20 効果額	H21 効果額	H22 効果額	累計 効果額
民間活力の 導入	福祉センター	指定管理制度の導入		1,975	1,975	1,975	1,975	5,925
				2,374	2,374	2,374		7,122
	かぐらちやや	指定管理制度の導入		1,360	1,360	1,360	1,360	4,080
				253	956	956		2,165
	陣屋の村	指定管理制度の導入		5,000	5,000	5,000	5,000	15,000
				3,312	3,325	-994		5,643
	みことピア	指定管理制度導入の検討		5,530	5,530	5,530	5,530	16,590
				0	0	0		0
	湯布院温泉館	指定管理制度導入の検討		51,100	51,100	51,100	51,100	153,300
				0	0	0		0
	下湯平共同温泉	指定管理制度の導入		142	142	142	142	426
				0	0	-308		-308
	海の家つるみ	20年4月廃止		2,585	2,585	2,585	2,585	7,755
				0	2,400	2,585		4,985
	就業支援センター	指定管理制度の導入		482	1,386	1,386		3,254
公立保育所の 見直し	21年4月民間移譲 西庄内保育所 挾間保育所			43,052	43,052	43,052	86,104	
				0	43,052		43,052	
寿楽苑(養護老 人ホーム)	21年4月民間移譲			145,948	145,948	145,948	291,896	
				0	106,448		106,448	
小松寮	民間移譲・廃止・ 指定管理者制度導 入等の検討			295,448	295,448	295,448	590,896	
				0	0		0	
湯布院スポー ツセンター	指定管理制度導入 の検討 (21年直営方針)				32,430	32,430	32,430	
					0		0	
合 計			67,692	552,140	584,570	584,570	1,204,402	
			6,421	10,441	155,499	0	172,361	
歳出総合計			87,590	632,652	1,192,300	1,117,560	1,210,960	3,030,102
			142,090	385,638	643,145	681,577		1,852,450

※上段＝目標額(ただし、累計効果額の目標額はH21までの累計)

## 財政調整基金残高の推移

(単位：千円)

	17年度末現在高	18年度末現在高	19年度末現在高	20年度末現在高	21年度末現在高
財政調整基金	252,360	791,125	731,290	879,396	843,905

## 定員管理の推進

【定員管理計画／第1次行革実施計画】

単位：人、4月1日現在

単位：人、4月1日現在

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備 考
一般職員数	378	(367) 367	(365) 362	(353) 348	(345) 340	(334) 337	18年度から 8.2%の減
消防職員数	56	(56) 56	(60) 59	(60) 60	(64) 65	(60) 61	18年度から 8.9%の増
合 計	434	(423) 423	(425) 421	(413) 408	(409) 405	(394) 398	18年度から 5.9%の減

※ 上段（ ）：目標人数